

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月22日
【会社名】	東芝機械株式会社
【英訳名】	Toshiba Machine Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 飯村 幸生
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
【電話番号】	03(3509)0204
【事務連絡者氏名】	経理部長 高橋 宏
【最寄りの連絡場所】	静岡県沼津市大岡2068番地の3
【電話番号】	055(926)5156
【事務連絡者氏名】	経理部長 高橋 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

株式譲渡等契約書締結日 平成24年11月21日

(2) 当該事象の内容

関連会社株式の一部譲渡

株式譲渡の対象となる関連会社

商号 株式会社 ニューフレアテクノロジー

代表者 代表取締役社長 重光 文明

所在地 静岡県沼津市大岡2068番地の3

株式の譲渡先

商号 株式会社 東芝

代表者 代表執行役社長 佐々木 則夫

所在地 東京都港区芝浦一丁目1番1号

譲渡株式数及び所有株式の状況

譲渡前の所有株式数 25,589株（所有割合 21.3%）

譲渡株式数 7,500株

譲渡後の所有株式数 18,089株（所有割合 15.1%）

株式譲渡日及び譲渡価額

株式譲渡日 関係法令に基づく諸手続きが完了することを条件として、平成24年12月中旬頃を予定しております。

譲渡価額 市場価格を基準に決定いたします。譲渡価額が決まり次第報告いたします。

譲渡の理由

当社は、株式会社 ニューフレアテクノロジー（以下、ニューフレアテクノロジー）が、超最先端装置の開発において、株式会社 東芝（以下、東芝）の技術面での一層の協力を得ることが技術的優位性の確保と継続的な発展に必要であると判断し、当社が保有するニューフレアテクノロジーの株式の一部を東芝へ譲渡することいたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象が平成25年3月期の当社及び連結の損益に与える影響額は、現時点では未定であります。影響額が明らかとなった時点で、速やかに報告いたします。

以 上